

一般競争入札公告

次のとおり条件付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 6 の規定に基づき公告する。

令和 7 年 7 月 7 日

安芸市長 横山 幾夫

第1 入札に付する事項等

1. 委託業務名 令和 9 年度固定資産税評価替えに係る標準宅地鑑定評価及び路線価評定業務
2. 委託内容 別紙仕様書による
3. 納入期限 令和 8 年 3 月 19 日(木)
4. 入札参加資格申請書受付期間
令和 7 年 7 月 14 日(月)まで
5. この入札への参加者は、別に定める入札心得を了知すること。
6. この入札は、入札参加資格を認めた者が 1 社の場合でも入札を行う。
7. この入札の参加申請において提出された申請書等は、返却しない。また、申請書等について提出期限後の差し替え、訂正等は認めない。
8. 提出された入札書の提出期限後の差し替え、訂正等は認めない。
9. 入札書に虚偽の記載をしたことが判明した場合には、当該入札書は無効とする。

第2 入札参加資格

この業務委託の入札に参加できる者は、次に掲げる要件を満たすものであること。

1. 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
2. 不動産鑑定業者名簿(高知県知事登録)に登録されていること。
3. 官公署から指名停止を受けていない者であること。
4. 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づき更生手続開始の申立がなされている者、破産法(平成 16 年法律第 75 号)に基づき破産手続開始の申立がなされている者又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づき再生手続開始の申立がなされている者でないこと。(再生手続開始決定がなされ、競争参加資格の再認定を受けた者を除く。)

第3 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。入札価格が同額であった者が、2 者以上ある場合の落札者は、くじ引きにより決定する。

なお、第 2 で示す資格を有しない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

第4 入札参加資格の申請等

当該業務委託の入札に参加しようとする者は、一般競争入札参加資格申請書（別紙様式 1 以下「申請書」という。）を提出し、入札参加資格の有無についての確認を受けなければならない。申請書には過去の業務実績を証する書面の写しを添付すること。

入札参加資格の確認は申請書等の提出期限をもって行い、その結果、入札参加資格なしと認められる者については、別添により FAX 通知を行う。なお、FAX 通知後直ちに電話により受信の確認を行うものとする。この通知のない者については入札参加を認めるものとし、入札参加資格確認通知は行わない。

- 1.提出方法：持参又は郵送（書留郵便又は配達証明に限る。）
- 2.提出期限：令和 7 年 7 月 14 日（月）午後 5 時 15 分まで
- 3.提出書類：一般競争入札参加資格申請書（別紙 1）
- 4.提出場所：安芸市役所税務課資産税係 安芸市土居 82 番地 1
電話 0887-35-1006／FAX 0887-35-1026
- 5.入札参加資格なしと認められた場合の通知：令和 7 年 7 月 15 日（火）
（申請期限の翌営業日）
- 6.入札参加資格がないとされ、5 の通知を受けた者は、その理由の説明を市長に対して求めることができないものとする。
- 7.入札参加資格の喪失
5 の通知を受けない者であっても、次に該当する場合は入札参加資格を喪失するものとし、落札者にあつては落札決定を取り消す。
（1）第 2 の入札参加資格を満たさなくなったとき。
（2）申請書等に虚偽の記載をしたことが判明したとき。

第5 仕様書等の閲覧等

1. 閲覧

仕様書及び業務実施要領(以下「仕様書等」という。)は、安芸市ホームページ上において閲覧することができる。

2. 質疑応答

仕様書等の内容に対し質問がある場合には、質問書に記入し安芸市税務課資産税係へ持参又は FAX 送信すること（口頭質問は受付けしない）。なお、FAX 送信の場合には、必ず電話により着信の有無を確認すること。

- (1) 受付期間 令和 7 年 7 月 7 日(月)正午から同年 7 月 22 日(火)午後 5 時
- (2) 質問に対する回答は、書面の受理後速やかに文書で行うものとし、期日までにあったものは質問者に FAX 通知するとともに、入札参加資格ありと認めた者すべてに FAX 通知する。

第6 入札方法等

1. この入札は、郵送により実施する。
2. 封筒には朱書きで「入札書在中」の記載をすることとする。
3. 入札書の提出先、問い合わせ先

郵便番号 784-8501

住 所 高知県安芸市土居 82-1 安芸市役所税務課資産税係

電話番号 0887-35-1006

FAX 番号 0887-35-1026

4. 入札書の様式等

入札書は安芸市の定める所定の様式に基づくものとし、落札決定に当たっては入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかにかかわらず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載しなければならない。

5. 入札書の提出期間

令和 7 年 7 月 15 日(火)から同年 7 月 25 日(金)まで

※休日を除く

6. 開札の日時及び場所

日時 令和 7 年 7 月 28 日(月)午前 11 時 00 分

場所 安芸市役所第 3 会議室

※立会希望者は、定時までに入室すること。

第7 入札保証金

免除する。

第8 入札結果の公表

この入札の結果については、落札者が決定されて 3 日以内に入札参加者ごとの入札価格と併せて、安芸市税務課資産税係で閲覧に供することにより公表する。

第9 その他

その他不明な点は、安芸市税務課資産税係に問い合わせること。